

■ 対策事例 【江戸川流域治水プロジェクト:国】

『堤防整備・河道掘削』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水氾濫対策 ① 堤防整備・河道掘削の加速化
- ※「各対策のスケジュール」における分類

■ 取組の概要

【目的、実施内容】

洪水や高潮による河川からの氾濫を防ぐため、堤防の整備や河川の掘削による流下断面の確保を実施する。

【今後の展開】

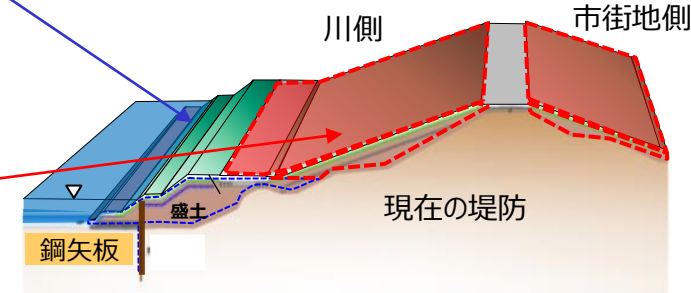
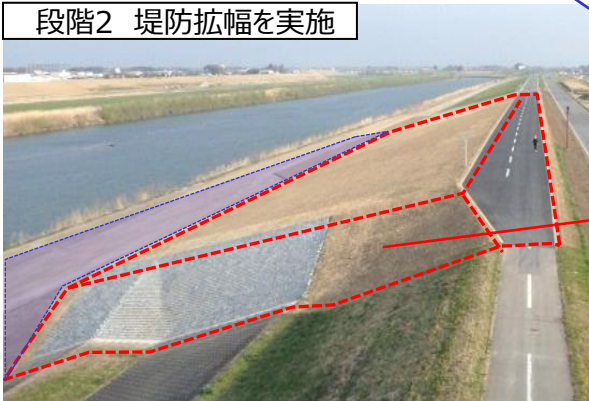
- ・堤防断面が不足する箇所の堤防整備を引き続き優先して実施する。
- ・流下能力向上、築堤土確保のため引き続き河道掘削を実施する。

◆ 堤防整備

段階1 堤防基盤整備を実施



段階2 堤防拡幅を実施



【堤防拡幅の整備イメージ】

◆ 河道掘削



【河道掘削後の植生復元イメージ】



■対策事例 【江戸川流域治水プロジェクト:都県】

『堤防整備・河道掘削・調節池整備』

- 1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1)洪水氾濫対策 ②堤防整備、河道掘削、調節池整備の加速化
- ※「各対策のスケジュール」における分類

■取組の概要

【目的、実施内容】

洪水や高潮による河川からの氾濫を防ぐため、堤防の整備や河川の掘削による流下断面の確保、調節池の整備を実施する。

【今後の展開】

- ・旧江戸川については、海岸高潮事業と連携し、効果の早期発現を図る。
- ・流下能力向上のため、引き続き、掘削・築堤等を実施する。

◆堤防の耐震・高潮整備(千葉県)



◆堤防の耐震整備(東京都)



◆河道掘削(千葉県)



◆調節池整備(千葉県)



江戸川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関
千葉県、東京都

■ 対策事例 【江戸川流域治水プロジェクト:国都区市】

『高規格堤防整備事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水氾濫対策 ③ 超過洪水対策

※「各対策のスケジュール」における分類

■ 取組の概要

【目的、実施内容】

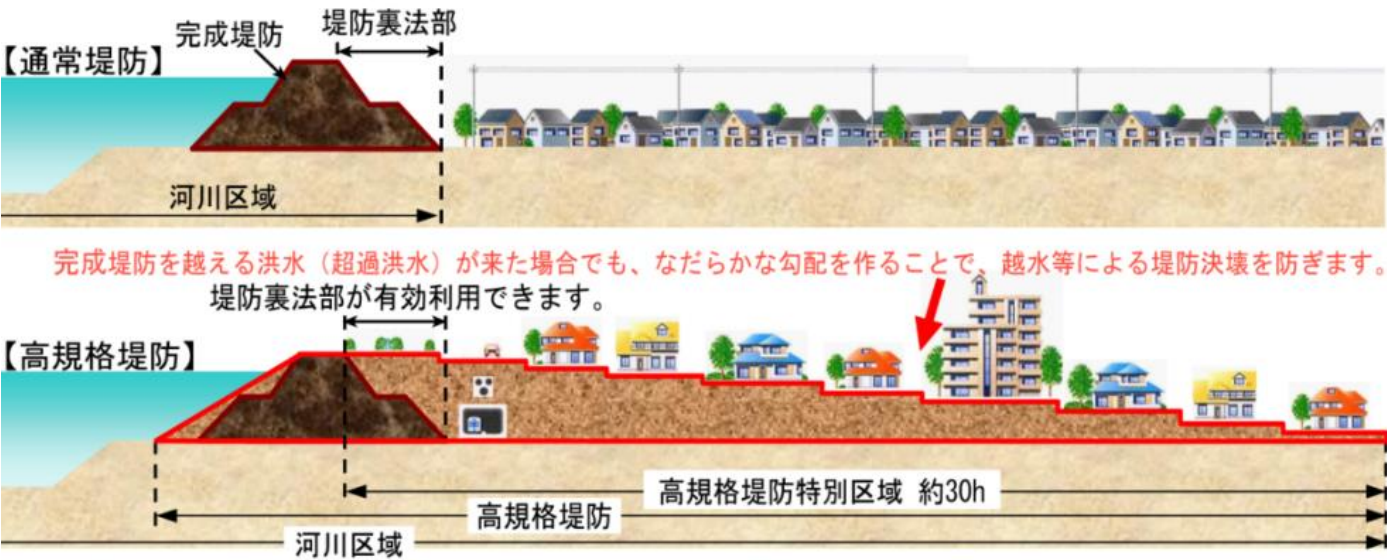
整備途上で施設能力以上の洪水が発生した際、または整備完了後、計画規模を越える自然の外力が発生し洪水氾濫した場合においても被害の最小化を図る。高台まちづくりと連携を図り、既存施設の有効活用を含めた地域ごとの必要に応じた対策を行う。

【今後の展開】

- ・整備にあたっては、まちづくり構想や都市計画と調整を行い、状況を踏まえて順次事業を進めていく。
- ・具体的な地域における高台まちづくりの実践を進めるとともに、過程で生じる課題の解決に取り組んでいく。

【関係者(機関、団体、企業 等)】

国、東京都、区、市、開発事業者 他



高規格堤防整備イメージ



高規格堤防(篠崎公園地区) 令和2年7月撮影

江戸川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関
国(江戸川河川事務所)、東京都、葛飾区、江戸川区、市川市

『排水施設の整備(ポンプ場、バイパス河川)』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(2) 内水氾濫対策 ① 都市浸水対策の強化

※「各対策のスケジュール」における分類



ポンプ場設置<市川市>



■ 取組の概要

【目的・内容】

外環道路整備により排水区が分断される地区のうち、内水被害が多い地区について、雨水幹線整備を進めるとともに、強制排水区である市川南地区については排水区を分割し、新たな雨水ポンプ場の建設を行っている。

【取組実施により期待すること】

ポンプ場建設と既設水路を活用した早期の効果発現。

【今後の展開】

令和6年度より供用開始の見込み。



市川南ポンプ場イメージ(建設中)

バイパス河川整備<鎌ヶ谷市>



■ 取組の概要

【目的・内容】

急速な市街化の進行から浸水被害の多い二和川流域において道路内バイパス河川整備を大柏川第二調節池整備事業(千葉県)と合わせて実施。

【取組実施により期待すること】

本川からの分水により地域の浸水被害を軽減。

【活用制度】

防災・安全交付金



出水状況(平成25年10月台風26号)



整備状況

■ 対策事例 【江戸川流域治水プロジェクト:市】

『排水施設の整備(下水道等整備)』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (2) 内水氾濫対策 ① 都市浸水対策の強化

※「各対策のスケジュール」における分類



■ 取組の概要

【目的・内容】

下水道施設等を増強し、大雨時の被害軽減を図る。

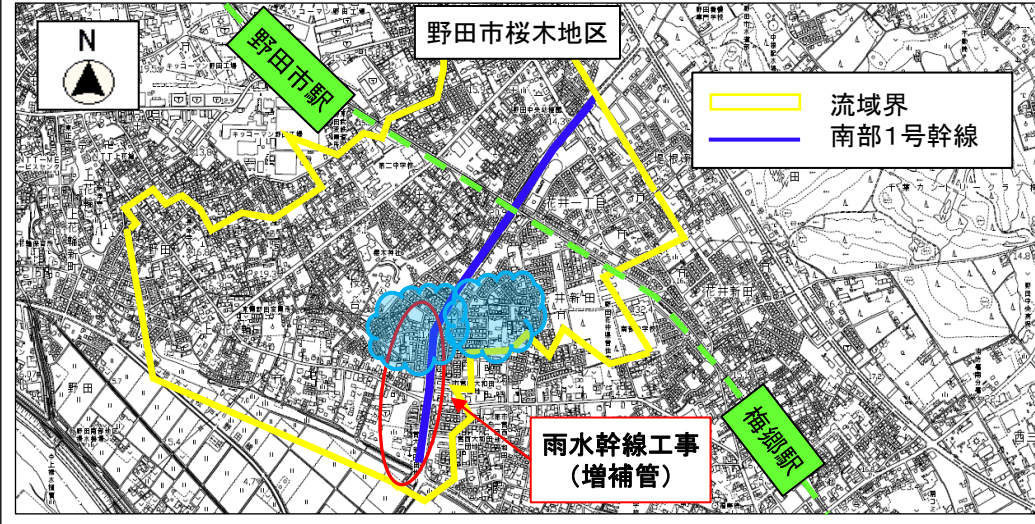
【今後の展開】

内水被害が多い地区を順次整備。

【活用制度】

- ・ 社会資本整備総合交付金
- ・ 防災・安全交付金(下水道事業)

◆排水施設の整備(野田市)



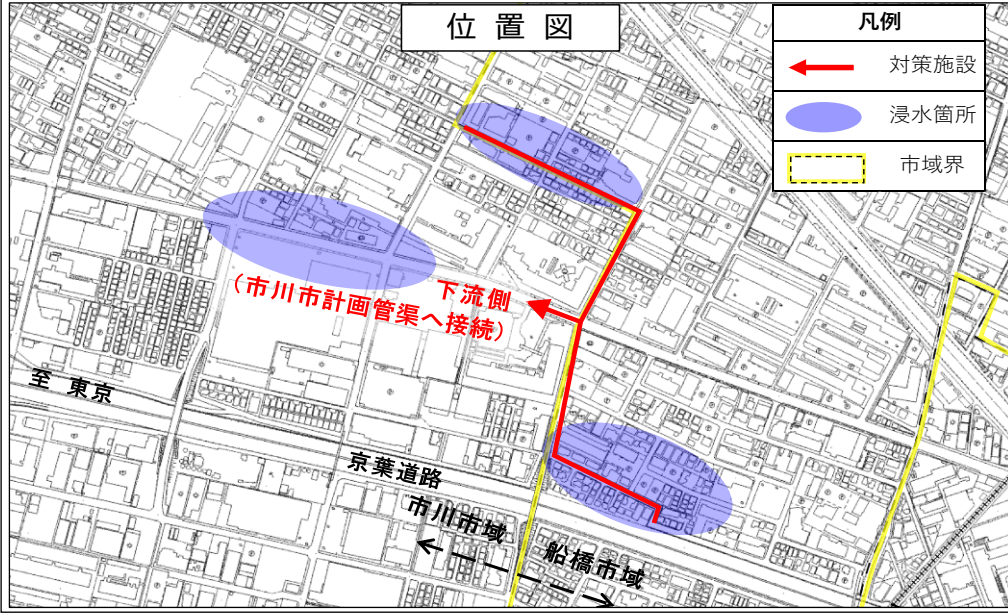
・ 桜木地区の浸水を解消するため、南部1号 幹線の増補管整備を上・下流部の2期施工で実施。下流部の1期施工完了時(令和6年度予定)、一部効果の発現が見込まれる。

◆排水施設の整備(鎌ヶ谷市)



・ 既設の円形管を流下断面確保に有利なボックスカルバートに布設替え。

◆下水道管渠整備(船橋市)



・ 市川市と協定を結び平成26年度より下流側(市川市区域)から整備を進めている。

『雨水貯留浸透施設整備の支援制度の充実・指導』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (3) 流域の雨水貯留機能の向上 ① 流域の関係者による雨水貯留浸透対策の強化
- ※「各対策のスケジュール」における分類

■ 取組の概要

- 【目的・内容】 流域の住民や民間事業者へ流出抑制に対する取組の効果や意義 の理解を広め、河川への流出を抑える。
- 【今後の展開】 啓発活動の継続
- 【活用制度】 各市における条例等

◆ 貯留・浸透施設（松戸市）

雨どい取付型雨水貯留タンク設置事業補助金

松戸市内に建築物を所有している方を対象に、タンク設置費用の一部を助成しています。（平成28年度から開始）



年度	令和元	令和2	令和3
件数	19	20	18
貯留量	3,236L	4,002L	3,355L

雨水貯留タンク・浸透マス設置事業

市役所・支所や小中学校等の公共施設に雨水貯留タンクと浸透マスを設置しています。（平成8年度から開始）



全体計画	72箇所	
	市役所・支所	7箇所
設置済	52箇所	
	市役所・支所	7箇所
進捗率	72%	

・補助金を積極的に活用していただくため、市の広報誌で年2回宣伝している。

・公共施設のタンクには、タンクと浸透マスによる水循環再生効果や雨水流出抑制効果の解説文を貼り付け、啓発に役立てている。

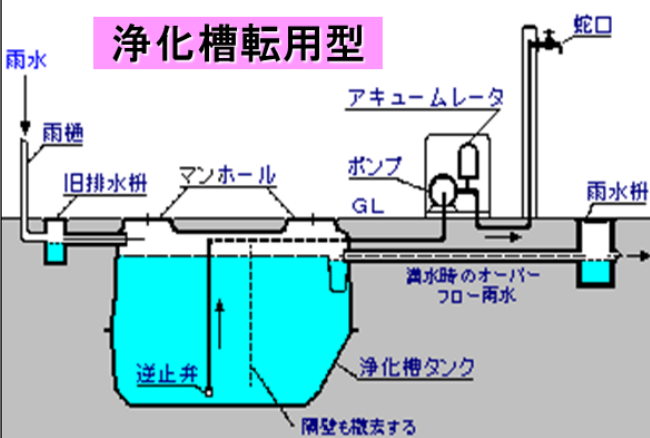
・補助金の助成は実績102件、総貯水量は18,327L。公共施設の雨水貯留タンクの総貯水量は10,100L。（令和3年度末時点）

◆ 各貯留施設（市川市）

雨どい取付型



浄化槽転用型



・「市川市宅地における雨水の地下への浸透及び有効利用の推進に関する条例（市民あまみず条例）」に基づき、宅地内の様々な貯留施設設置を進めている。

現在（令和元年度末）までに累計で約490件設置。

◆ 浸透貯留槽設置状況（流山市）



・「流山市雨水浸透施設設計指針」に基づく宅地における流出抑制整備の指導、「流山市開発事業の許可基準等に関する条例」に基づく一定規模以上の開発時の指導。

【効果】120件 浸透量：1,182,056L/h 貯留量：1,691m³ 令和2年度（令和3年1月時点）

◆ 浸透枿モニター制度（鎌ヶ谷市）



うすいしんどうます
雨水浸透枿モニター募集

雨水浸透枿ってなんですか？

雨水浸透枿の役割

- ・雨水を地下に浸透させ水害を軽減する。
- ・地下水を補給し洪水量を増加させる。
- ・雨川に流れ出るきれいな水を増やして水環境を改善する。

雨水浸透枿モニター制度ってなんだろう？

- ・鎌ヶ谷市が雨水浸透枿を普及させるために実施している事業です。
- ・内容は、鎌ヶ谷市にご自宅に雨水浸透枿を設置します。（※イメージ図参照）
- ・モニターとして、雨が降った後に雨水浸透枿の中を確認して、水が溜まっていた時にどれくらいの時間で水が浸透するか確認して、報告書提出してもらいます。（任期は3年間）
- ・モニターが終了したら、雨水浸透枿はそのまま利用することができます。

自分で設置する手間や費用がかわらないのだから！
水害を減らして自然環境を良くするために普及して！
少しでも興味があれば、ぜひぜひ！
少しでも興味があれば、ぜひぜひ！
少しでも興味があれば、ぜひぜひ！

【問い合わせ先】
鎌ヶ谷市役所 都市建設部
浸透枿推進課 治水係
電話番号：0477-465146
メール：mizukawa@city.kamakagaya.lg.jp

モニター募集チラシの作成・配布



市民イベントでのブース出展による啓発活動

治水街頭啓発

川クイズ

総合治水街頭啓発

鎌ヶ谷市

・「鎌ヶ谷市浸透枿モニター制度実施要綱」により市の負担で浸透枿を市内既存住宅に設置後、浸透機能を調査している。

令和3年1月時点で183基を設置。

江戸川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関 （中川・綾瀬川流域内の対策については、中川・綾瀬川流域治水プロジェクト（案）に記載。）

千葉県、野田市、松戸市、流山市、柏市、市川市、浦安市、船橋市、鎌ヶ谷市

6

■対策事例 【江戸川流域治水プロジェクト:市】

『公共施設等における貯留施設の整備』

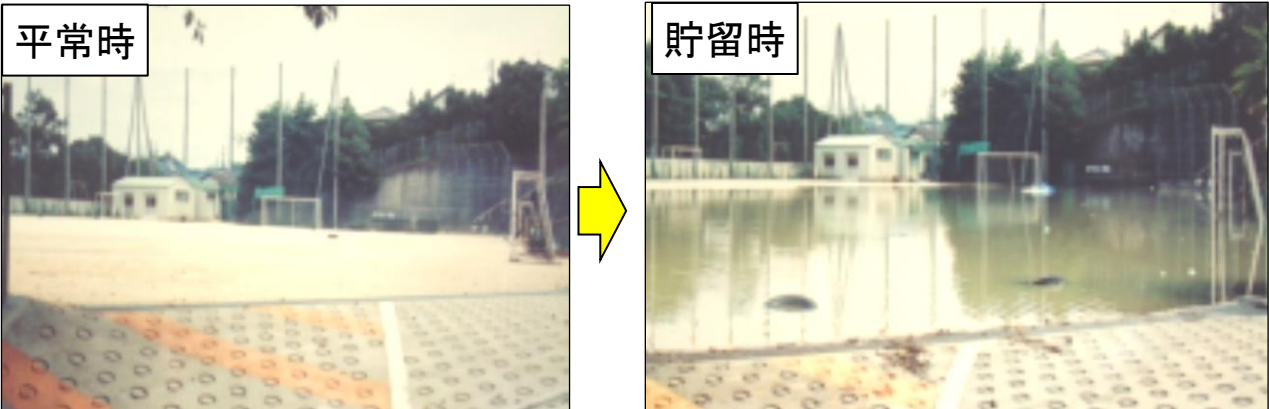
- 1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (3)流域の雨水貯留機能の向上
- ②水田の貯留機能の利用
- ③公共施設等における雨水貯留浸透施設の整備

※「各対策のスケジュール」における分類

■取組の概要

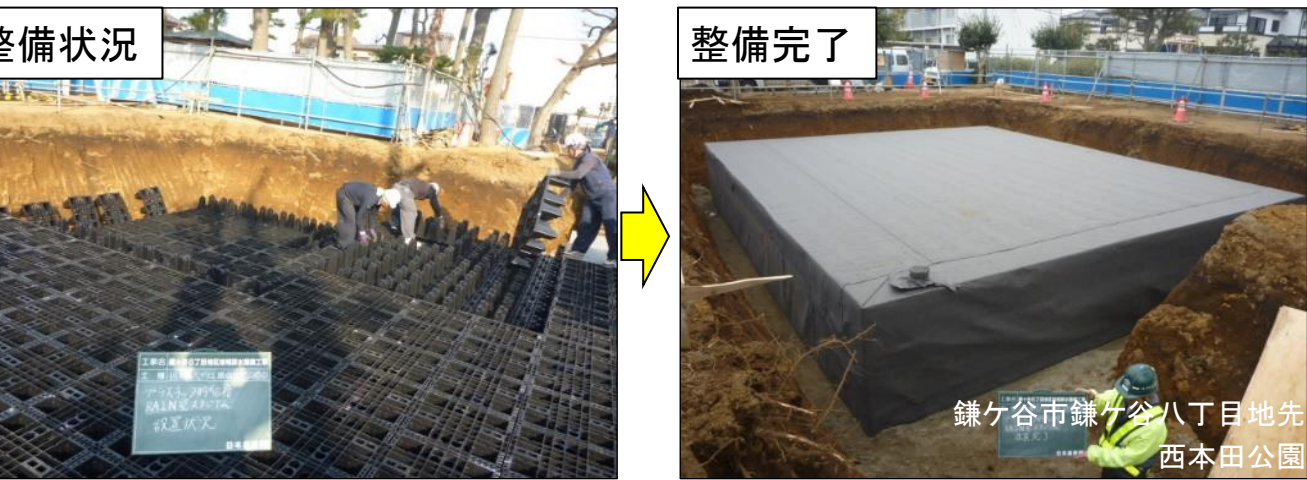
【目的・内容】 大雨時の流出抑制対策として、公共の施設や水田を調節池として利用し、雨水を一時的に貯留する。

◆校庭貯留(松戸市)



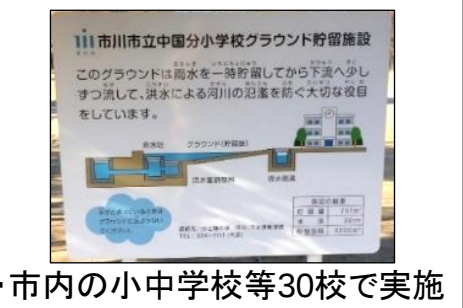
・現在、施設は真間川流域25箇所、坂川流域7箇所。

◆雨水浸透施設(公園貯留)の整備状況(鎌ヶ谷市)



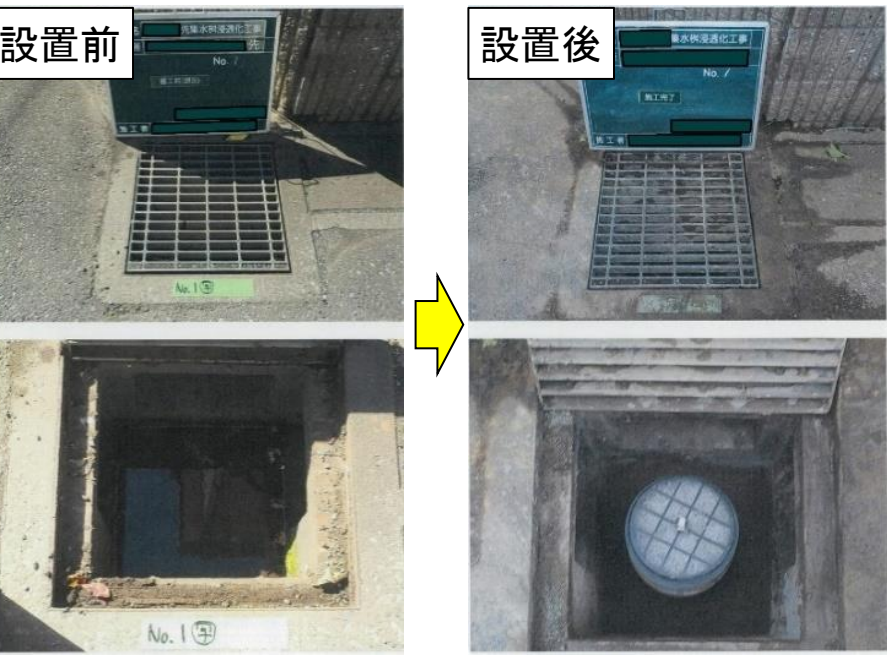
・令和元年9月9日台風15号では、約250m³を貯留。

◆校庭貯留(市川市)

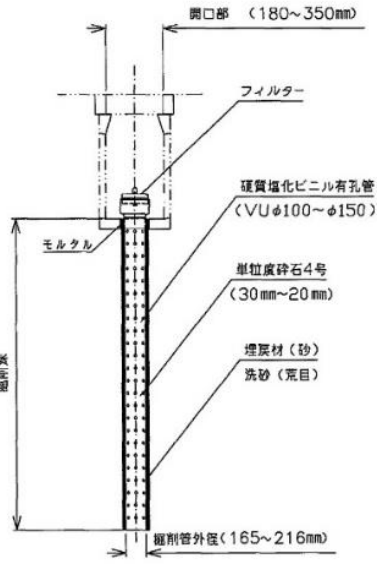


・市内の小中学校等30校で実施

◆有孔管等浸透部材の設置状況(柏市)



浸透ます構造図



『高台まちづくりの推進(線的・面的につながった高台・建物群の創出)』

2.被害対象を減少させるための対策

(1)土地利用や住まい方に関する対策

①高台まちづくりの推進

※「各対策のスケジュール」における分類

■取組概要

(線的・面的につながった高台・建物群の創出)

- ・まちづくりを担う地方公共団体等と河川管理者が一体となって、まちづくりや避難に関する計画等を踏まえつつ、高台まちづくりを推進する。

(具体的な取組方策)

- ・区画整理、公園、高規格堤防等の整備による高台づくり
- ・避難スペースを確保した建築物等の整備・確保
- ・建築物から浸水区域外へ移動を可能とする通路整備等

■取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・具体の地域における高台まちづくりの実践を進めるとともに、これらの過程で新たに生じた課題等に対して速やかに解決策を模索していく。

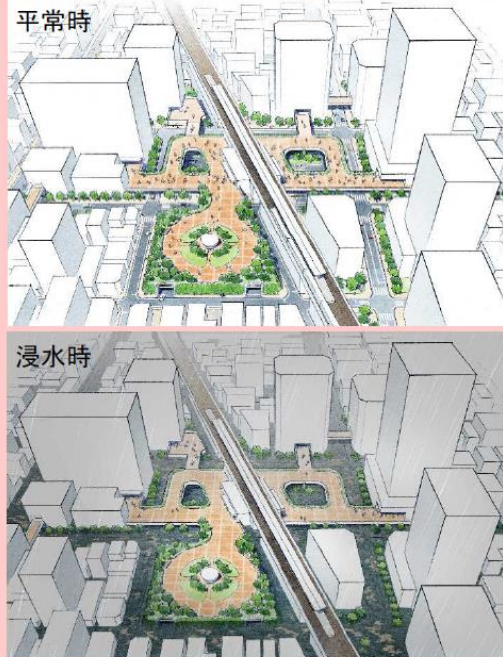
■取組による効果

- ・施設では防ぎきれない大洪水等が発生し、大規模氾濫が発生しても、命の安全・最低限の避難生活水準が確保され、社会経済活動が一定程度継続することができる。

高台まちづくりのイメージ

建築物等(建物群)による高台まちづくり

〔平常時〕賑わいのある駅前空間
〔浸水時〕避難スペース等を有する建築物とペデストリアンデッキ等をつないだ建物群により命の安全・最低限の避難生活水準を確保



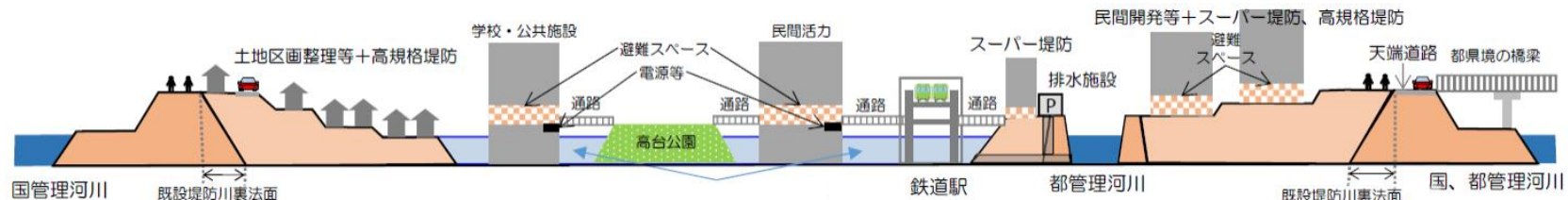
高台公園を中心とした高台まちづくり

〔平常時〕河川沿いの高台公園
〔浸水時〕緊急的な避難場所や救出救助等の活動拠点として機能。道路や建築物等を通じて浸水区域外への移動も可能



高規格堤防の上面を活用した高台まちづくり

〔平常時〕良好な都市空間・住環境を形成
〔浸水時〕緊急的な避難場所や救出救助等の活動拠点として機能。浸水しない連続盛土等を通じて浸水区域外への移動も可能



大規模水害時のイメージ

『都市開発諸制度の活用による高台まちづくりの促進』

2.被害対象を減少させるための対策

- (1)土地利用や住まい方に関する対策 ①高台まちづくりの推進

※「各対策のスケジュール」における分類

■ 取組の概要

【目的】

「災害に強い首都『東京』形成ビジョン」(令和2(2020)年12月)を踏まえ、民間開発の機会を捉えた高台まちづくりの取組を促進

【取組内容】

公開空地の確保など公共的な貢献を行う建築計画に対して容積率を緩和する都市開発諸制度について、東部低地帯における高台まちづくりに資する開発区域内外の取組※1についても公共的な貢献として評価し、容積率を緩和

- (評価対象の例※2)
- ・水害時の一時避難施設の整備
 - ・避難に資するデッキの整備
 - ・高台公園の整備 など

【評価の対象とする地域】

江戸川、荒川、隅田川及び新河岸川に挟まれた地域

- ※1 具体的な内容は、区市町のマスタープラン等における市街地環境向上の観点からの位置付けを踏まえ、地元自治体との協議のもと個々の開発計画ごとに開発事業者から示される。
- ※2 評価は地元区との協議に基づく



『あんしん住宅助成制度』

2.被害対象を減少させるための対策

(1)土地利用や住まい方に関する対策 ②住まいの安全性向上のための制度の充実

※「各対策のスケジュール」
における分類

あんしん住宅助成制度 ・ 分譲マンション共用部分等あんしん住宅助成制度〈市川市〉

■ 取組の概要

【目的・内容】

戸建住宅・分譲マンションの居住に関わる共用部分について、浸水被害防止のための防水板設置または盛土に係る工事費用の一部を市が助成する。

2021年度
市川市あんしん住宅助成制度

戸建住宅・マンションの個人専有部分の良質化に資する改修工事を、市内施工業者※を利用して行う場合に、その費用の一部を予算の範囲内で助成する制度です。
(※市内施工業者とは、市内に本店がある法人または市内の個人事業者のことです。)

1. 補助の対象となる方

・現在市川市に住居登録している方
又は、
実績報告時までに市川市に住居登録される方
・申請者及び補助対象住宅に住居する
全ての方が市税等を滞納していない
※子育てへの配慮に関する改修を行う場合は、
中学校修了までの子(※1)をお持ちの方
※1 15歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者

2. 補助の対象となる住宅

・補助対象者が、
・市川市内に所有し、自ら居住している
住宅 又は、
・市川市内に所有し、実績報告時に自ら
居住する予定の住宅
※三世帯同居している場合で、子育て世代が子育て配慮に
関する改修を行う場合は、同居する親世代が所有する住宅でも
利用できます(※2)。
※2 親世代(建物所有者)が改修工事に同意していること及び
家族構成が分かる書類(戸籍)等が必要になります。

3. 補助金の額

・対象工事費の1/3(限度額10万円)
ただし、耐震診断(※3)後、木造住宅で
耐震性を高める工事(lw値の向上が明
確に示されたもの)を行なう場合や旧耐
震基準で建てられた木造住宅に耐震
シェルターを設置する場合は、対象工事
費の1/2(限度額30万円)
※3 耐震診断については「耐震診断助成制度」があります。詳しくは
建築指導課(TEL:047-712-6337)へお問い合わせください。

4. 手続きの流れ

業者から見積りを取る
↓
必要な書類を揃える
↓
市役所 街づくり整備課に申請する
(郵送や支所等では受付できません)
■申請場所:下記問い合わせ先
■受付時間:午前9時から午後5時
↓
決定通知が届く
↓
契約・工事着工
↓
申請した窓口の実績報告をする
↓
額確定通知が届く
↓
申請した窓口に補助金の請求をする
↓
補助金が支払われる
(補助金の受取は、委任を受けた施工業者とす
ることもできます。)

5. 対象工事と基準

①～④のどれか1つの、居住部分に関する改修工事が対象になります。
※工事を伴わないもの、機器や家具の購入は対象外です。

メニュー	工事内容	基準
①バリアフリー	手すりの設置	手すりの設置、段差の解消等の工事については、 門から玄関までの通路部分の工事も対象。 ・開き戸を引き戸(半折、アコーディオンを含む)へ変更するもの ・和式→洋式便所への変更 ・浴槽のまたぎ高さの低減 ・変更後のまたぎ高さを450mm以下とすること
	段差の解消	
	引き戸への変更	
	和式→洋式便所への変更	
②防災性	壁又は天井の耐火性の向上	・事前に耐震診断(簡易診断を含む)※を受けている木造住宅であること (現状のlw値が1.0未満であって、 lw値の向上が明確に示されている場合→上限30万円 その他の場合→上限10万円) ・簡易診断※後、木造住宅に「東京都が安価で信頼できる木造住宅の装置として選定したもの」を設置する工事 (旧耐震→上限30万円、新耐震→上限10万円) ・分電盤タイプ(分電盤に内蔵又は接続するタイプ)で電気工事を伴うもの(コンセントタイプは対象外)
	防水板の設置	
	屋根の軽量化	
	基礎の補強	
③省エネ	耐震シェルターの設置	・新たに断熱材を入れるもの ・JIS K 5675と同等の基準を満たす塗料であること ・JIS A 1718に適合するものであること ・Ⅱ形(JIS A 5207)に適合するものであること ・増築する部分の床面積の合計が10㎡を超えるものであること
	感震ブレーカーの設置	
	窓の断熱化	
	壁・床・天井の断熱化	
④子育てに対する配慮	屋根等の高反射率塗料の塗布	・仕上げ材(壁紙やフローリング材等)はF☆☆☆☆等級のものを使用すること ・仕上げ材(壁紙やフローリング材等)はF☆☆☆☆等級のものを使用すること ・壁付けタイプから対面式キッチンなど子供と向き合って料理ができるタイプへのキッチンユニットの変更
	高断熱浴槽への変更	
	断水型トイレへの変更	
	子ども部屋の増築	
※注意事項	子ども部屋の改装 (床・壁・天井の地下・仕上げに係る工事)	・申請を受け付けた後、書類審査の結果、交付決定通知を送付いたします。交付決定通知の日以後に契約してください。申請日より6週間以内を目安に工事着工してください。 ・すでに契約済み、工事中、工事済の場合は申請できません。 ・申請した年度の3月までに工事完了し、実績報告書を提出してください。 ・市では施工業者の指定や紹介は行なっておりません。 ・本助成制度は、同一の住宅について1回限りです。 ・同一の工事に対して他の助成制度との併用はできません。また、既に市の他の助成制度を利用している場合には、本制度の利用が制限される場合があります。
	リビング・ダイニングの改装 (床・壁・天井の地下・仕上げに係る工事)	
	子どもの見守りに配慮したキッチンへの交換・内装改修	
	転落・侵入防止柵の設置	

※耐震診断(簡易診断)は、日本建築防災協会が発行する「誰でもできるわが家の耐震診断」を行ってください。

江戸川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関
さいたま市、市川市

10

■ 対策事例 【江戸川流域治水プロジェクト：区市町】

『ハザードマップの整備』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

(1) 水災害リスク情報の充実

①ハザードマップの整備

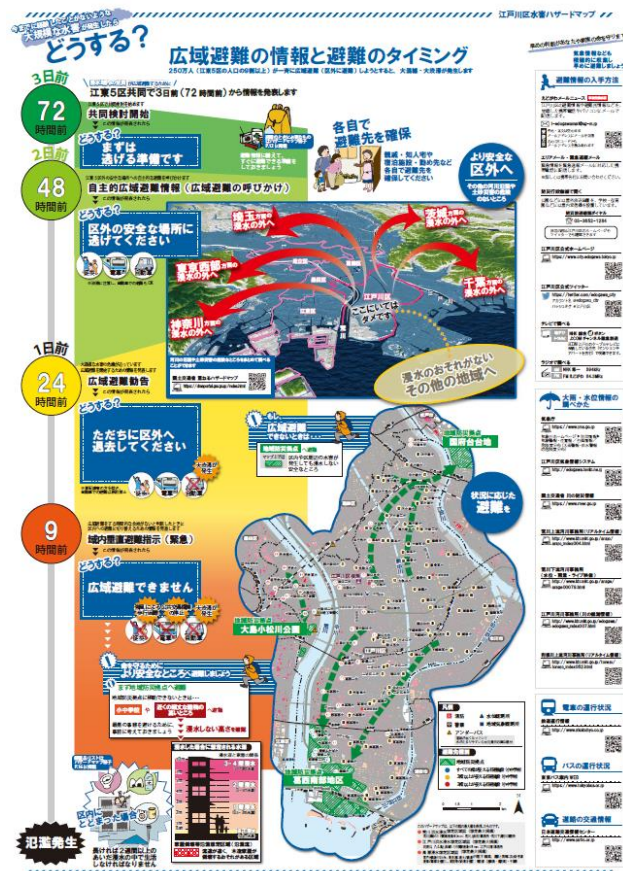
※「各対策のスケジュール」における分類

■ 対策の概要

【目的・内容】

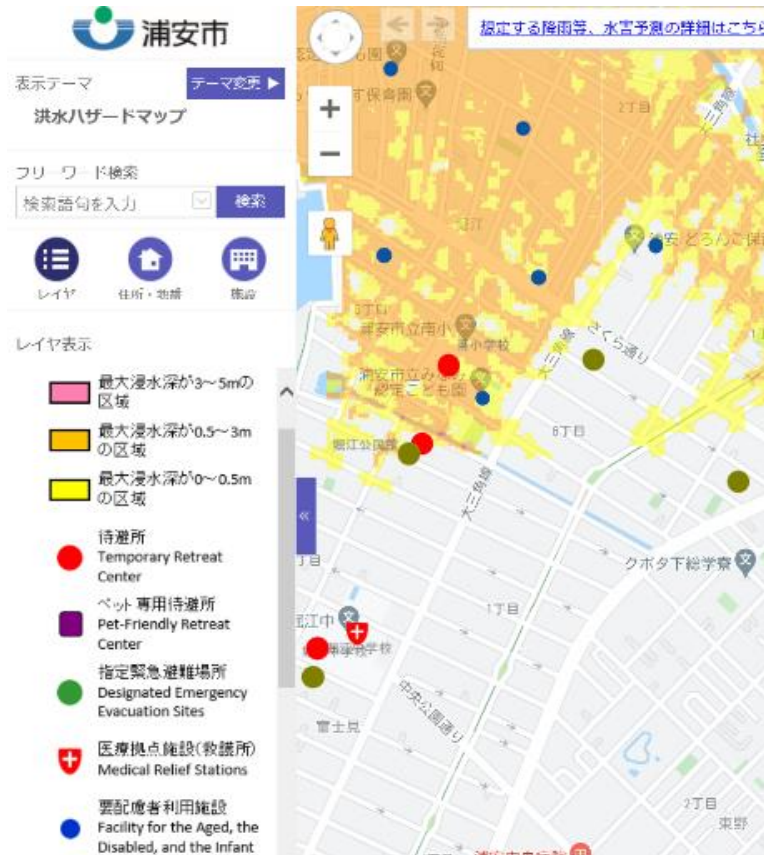
令和元年東日本台風等では、水災害リスク情報の空白域での人的被害や、浸水想定区域が指定されているエリアでも逃げ遅れによる人的被害が発生した。これまで当流域内でも想定最大規模のハザードマップの作成や周知、活用の促進のための取り組み等を進めているが、引き続き取り組みを実施、強化する。

江戸川区

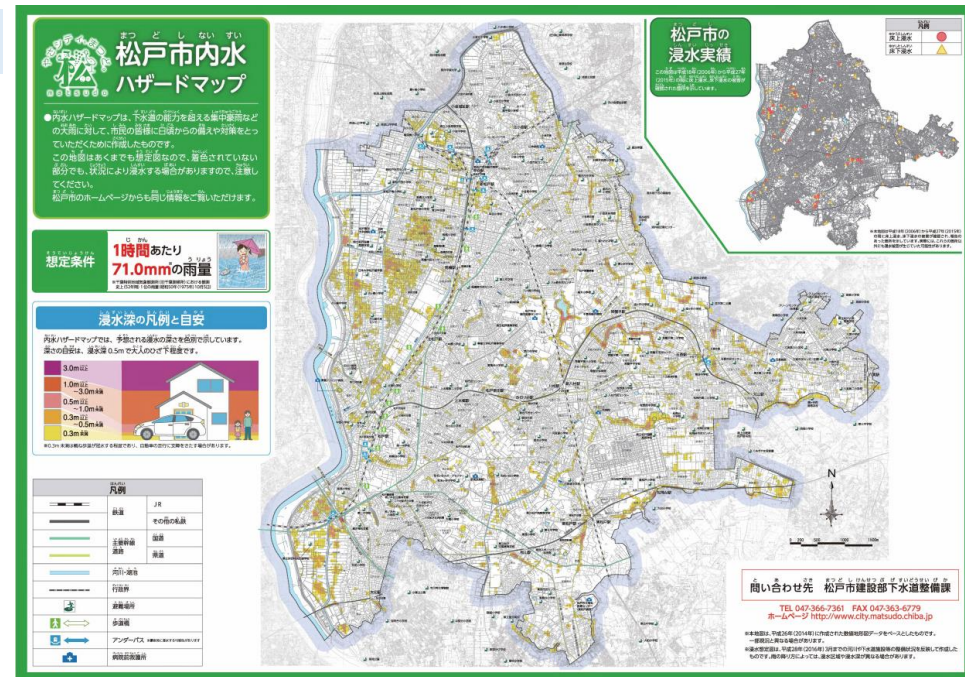


浦安市

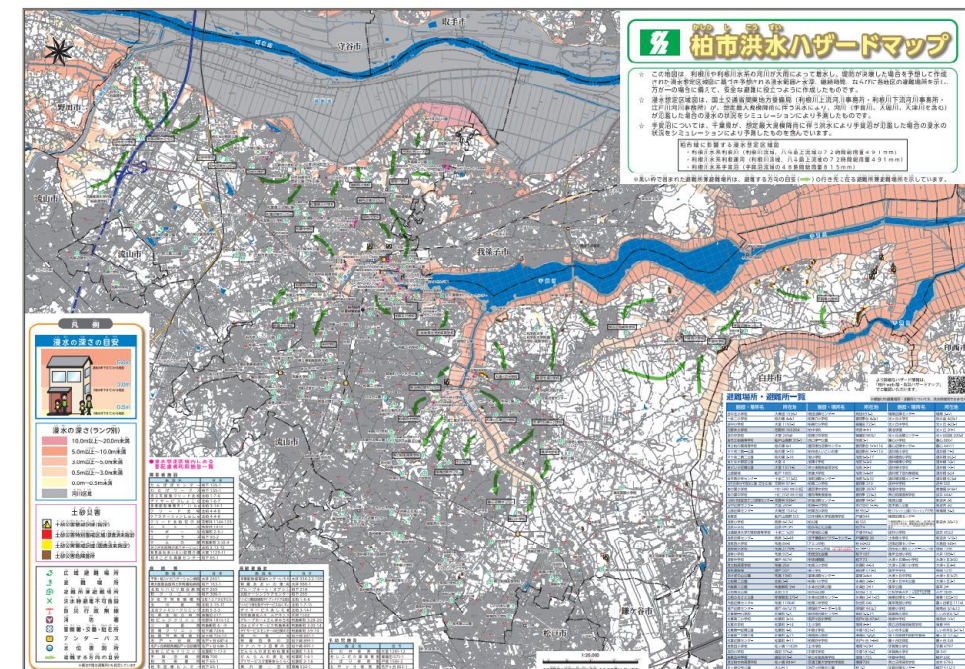
デジタル マップ



松戸市



柏市



江戸川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関
各区市町

『まるごとまちごとハザードマップの整備』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

- (1)土地の水災害リスク情報の充実 ②まるごとまちごとハザードマップの整備促進

※「各対策のスケジュール」における分類

■ 対策の概要

越谷市では、想定最大規模の洪水における浸水深に関する情報を水害関連標識として、居住地域に表示することにより、日常時から水防災への意識を高めるとともに、浸水深・避難所等の知識の普及・浸透を図り、災害発生時には命を守るための市民の主体的な避難行動を促し、被害を最小限に抑えることを目的に設置した。

(URL) https://www.city.koshigaya.saitama.jp/anzen_anshin/bosai/map/marugotomatigoto.html



洪水ハザード標識230箇所(担当:河川課)



避難場所誘導標識360箇所(担当:危機管理室)



R4年度防災訓練にてPR

■対策事例 【江戸川流域治水プロジェクト:国都県区市町】

『要配慮者利用施設避難確保計画作成講習会の実施』

『マイ・タイムラインの普及促進』『避難訓練・水防活動訓練等の実施』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

(2) 避難体制等の強化 ①要配慮者利用施設の避難確保計画策定促進、

マイ・タイムラインの普及促進、一時避難場所の整備

※「各対策のスケジュール」における分類

■対策の概要

【目的・内容】

大規模水害時、高齢者・こども、要配慮者等を含むすべての住民が安全に速やかに避難するための施策を促進する。

◆茨城県

住民避難力強化事業(マイ・タイムライン等作成支援事業の実施)

・住民避難力強化事業において、マイ・タイムライン等の作成支援を水害の危険度が高い地域に居住する県民、県庁見学により来庁した小学生、要配慮者を支援する福祉関係職員に実施。

また、家庭におけるマイ・タイムラインの作成を支援する為、家族構成に応じた作成例や、作成支援動画を制作し、県ホームページへ掲載している。



マイ・タイムライン作成支援動画

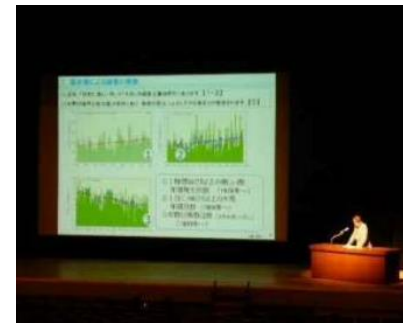


県庁見学における
マイ・タイムライン作成講座

◆野田市

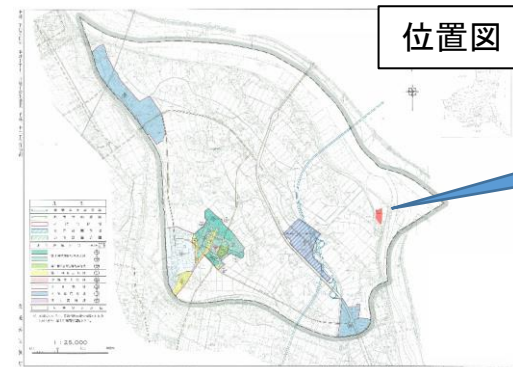
要配慮者利用施設避難確保計画作成講習会の実施

・浸水想定区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画策定率が著しく低いことから、令和元年11月29日に浸水想定区域内の要配慮者利用施設を対象に実施。



◆五霞町

水害時一時避難場所の整備



位置図



完成図

乗用車約700台駐車可能

・コロナウイルス感染防止を考慮したことによる水害時避難所の収容人数不足を補うため、車で避難できる水害時一時避難所を山王防災ステーション内に整備。プライバシーが確保でき、ペットも同伴可能。

■対策事例 【江戸川流域治水プロジェクト:国都県区市町】

『避難訓練・水防活動訓練等の実施』

『自治体職員を対象とした排水ポンプ車運転講習会の実施』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実
- (2)避難体制等の強化 ③避難訓練等の実施
- (3)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化 ①自治体職員を対象とした水防活動訓練等の実施

※「各対策のスケジュール」における分類

■対策の概要

【目的・内容】

大規模水害に対し「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指し、迅速かつ的確な避難行動のための取組、被害の軽減や避難時間の確保のための水防活動の取組、一刻も早い生活再建や社会経済活動の回復のための取組等を推進する。

◆松戸市・流山市

複数の機関による水防訓練を実施

- ・松戸、流山両市が交互に主体となり、両市消防団及び陸上自衛隊等の関係機関が合同で水防演習を実施。



無線による情報伝達演習の様子



水防工法演習の様子

◆越谷市・国

排水ポンプ車を使用した水防訓練

- ・越谷市と江戸川河川事務所が合同で訓練を実施。自治体職員による排水ポンプ設置技能の向上に期待。



『水防災情報の発信強化』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

- (1)水災害リスク情報の充実
- ①ハザードマップの整備

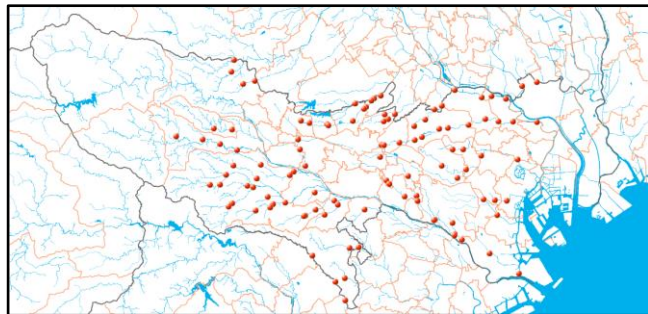
※別紙「各対策のバーチャート」における分類

【浸水リスク検索サービス】



▲QRコード

【河川監視カメラ公開状況】



○ 河川監視カメラの公開箇所

【東京都水防チャンネル（YouTube）】



▲QRコード

取組概要

- ・ 浸水リスク情報の提供
- ・ 河川監視カメラの設置拡大
- ・ 河川監視カメラ映像のライブ動画配信

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・ ピンポイントの浸水リスクをスマートフォン等からでも簡単に検索できる「浸水リスク検索サービス」を提供しており、令和3年12月に「中川及び綾瀬川圏域」を含む5区域を追加し、都内全14区域での提供を開始
- ・ 河川の状況を分かり易くリアルタイムに伝える監視カメラの設置拡大を行っており、令和3年度は、利根川水系毛長川で設置し、映像公開
- ・ これまで静止画のみの公開だった監視カメラ映像を、令和3年6月よりYouTubeを活用したライブ動画配信も開始

取組による効果

- ・ 水防災情報の発信・充実により、「洪水時の避難計画の立案」や「水害に強い生活様式の工夫」、「住民の迅速な避難行動」を支援

江戸川流域協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている都県市区町

『流域治水の広報』

※「各対策のスケジュール」における分類以外の事業です。

■対策の概要

- ・小学校で実施した校庭貯留施設やその他市で行っている治水対策等について、広報誌を利用し住民への周知を行っている。（羽生市）
 - ・校庭貯留施設を設置した学校において説明看板を設置し、児童生徒や地域住民への周知をおこなっている。（熊谷市、桶川市、市川市）
- ※事務局コメント: 今後、流域のすべての関係者が参加する流域治水の推進のため広報活動の充実を行っていく必要がある。（国、都県、市区町）

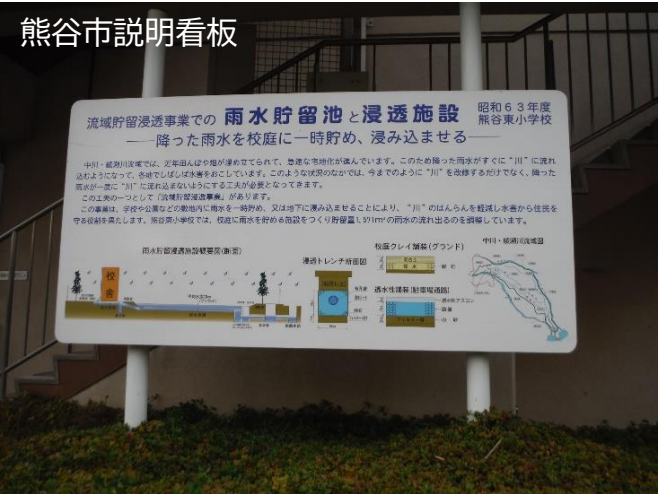
◆流域治水の広報

羽生市広報誌



※事務局コメント：各市区町の広報誌でも「治水くん」が登場すると、面白いかもしれません。

熊谷市説明看板



桶川市説明看板



■各対策の実施スケジュール 江戸川流域治水プロジェクト

		短期		中期	中長期
対策区分	実施 主体	直ちに検討、 必要な対策を調整のうえ実施	短期的に検討、 必要な対策を調整のうえ実施	継続して検討、 必要な対策を調整のうえ実施	
1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策					
(1)洪水氾濫対策					
①堤防整備、河道掘削・水閘門改築の加速化	国				
②堤防整備、河道掘削・調節池整備の加速化	都県				
③超過洪水対策	国				
(2)内水氾濫対策					
①都市浸水対策の強化 (下水道浸水被害軽減総合事業の拡充等)	市				
(3)流出抑制対策					
①条例等に基づく流出抑制対策の指導・雨水貯留浸透 施設整備の支援充実	県市				
②水田の貯留機能の利用	市				
③雨水貯留浸透施設の整備 (公共施設における貯留機能付加整備・浸透施設整備)	市				
2.被害対象を減少させるための対策					
(1)土地利用や住まい方に関する対策					
①高台まちづくりの推進	国都区				
②住まいの安全性向上のための制度の充実	市				
3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策					
(1)水災害リスク情報の充実					
①ハザードマップの整備	都県 区市町				
(2)避難体制等の強化					
①要配慮者利用施設の避難確保計画策定促進 マイ・タイムライン等の普及促進 一時避難場所の整備	国都県 区市町				
②避難訓練等の実施	区市町				
(3)関係者と連携した早期復旧の体制強化					
①自治体職員を対象とした水防活動訓練等の実施	国都県 区市町				

『治水対策における多自然川づくり』

・生物の多様な生息・生育・繁殖環境の創出【江戸川】

■ 取組の概要

【目的、実施内容】

高水敷の切り下げによる小段の設置やワンド等を整備し、生物の多様な生息・生育環境の創出を目指す。

【今後の展開】

- ・ICT施工を踏まえて環境に配慮した形状をパターン化し、設計・施工に反映させる。
- ・生物の多様な生息・生育環境の効果をモニタリングする。



●治水対策における多自然川づくり
生物の多様な生息・生育環境の創出
河道掘削(写真は平成30年度掘削箇所である江戸川左岸41k付近座生地区の掘削後3年目の様子)

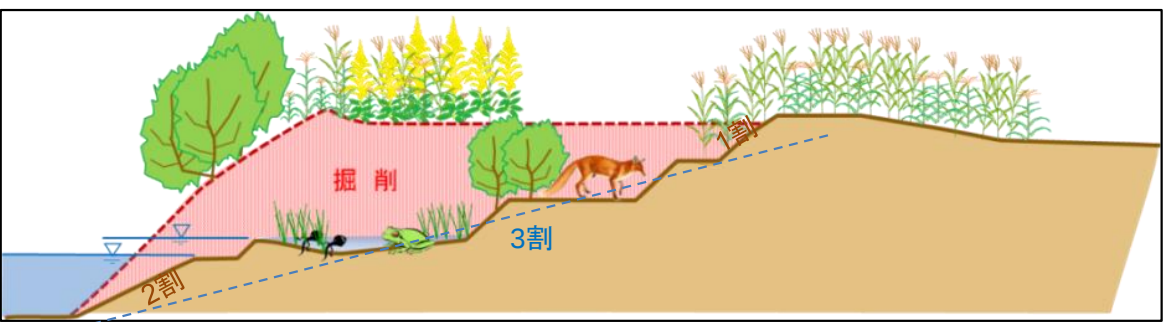


図 多様な生息・生育環境の創出イメージ

湿地環境で採餌・休息する鳥類

(過年度調査およびR 3 調査)

①
ニホンアカガエルを
捕食するダイサギ



②
水際に張り出した
ヤナギの枝にとまり
水中の魚を捕食する
カワセミ



③
水面を移動する
カルガモの親子



早春の水たまりで産卵する
ニホンアカガエル (過年度調査)

①成体



②卵塊



③幼生



『治水対策における多自然川づくり』

・生物の多様な生息・生育・繁殖環境の創出【市川市 大柏川上流部】

■ 取組の概要

利根川水系大柏川（上流部）の河道拡幅において、瀬・淵を保全または再生し、護岸は緩やかな勾配、植生や自然石を採用するなど、川が有している多様性に富んだ環境の保全を図る「多自然川づくり」を実施している。



『自然環境の保全・復元などの自然再生』

・魚道整備【利根運河】

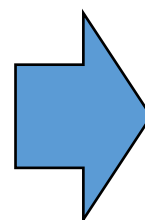
■ 取組の概要

【目的、実施内容】

河川と連続した良好な生息環境を構築することで、魚類・底生生物の生息環境の拡大を目指すとともに、計画中の各種環境機能（堤内側の計画、将来におけるコウノトリの採餌場）をもたせる計画もあることから、その効果発現のために寄与する施設とし、江戸川と利根運河、利根運河と背後環境を連続させる。

【今後の展開】

魚道の出口における遡上個体の確認（魚道調査）と、同樋管周辺における魚類の確認（魚道周辺調査）を実施する。



城の越排水樋管魚道

『自然環境が有する多様な機能活用 of 取組み』

・エコロジカル・ネットワークの推進(コウノトリ・トキの舞う魅力的な地域づくり)【利根川・江戸川・利根運河】

■ 取組の概要

【目的、実施内容】

利根運河周辺エリアのさまざまな場所において、水辺環境等の保全・再生・創出を推進し、広域連携により、自然のつながり「エコロジカル・ネットワーク」を形成。

【今後の展開】

関東広域のエコロジカル・ネットワーク形成にも寄与できるよう、関東エコネット推進協議会とも連携し、利根運河周辺エリアにおける広域連携による取り組みの充実を目指す。

◆ 河川における多様な湿地環境の創出



造成湿地のひとつ(上)と江戸川に飛来したコウノトリ(左)

◆ 河川内外の水系ネットワークの再生



創出された水田型湿地(上)と水路接続部の魚道(左)

『魅力ある水辺空間・賑わい創出』

・水辺の賑わい創出(松戸市 江戸川松戸フラワーライン)

■ 取組の概要

【目的、実施内容】

江戸川河川敷にて市民参加により松戸市と協働で花畑を整備し、河川愛護精神の高揚を図りながら憩いの水辺空間を創出する。

市民の方々の江戸川河川敷への関心及び賑わいの創出を図る。

これらの活動をととして、市民の治水・減災対策について意識の高揚を図る。

【今後の展開】

江戸川の魅力をPRし、更なる賑わいの創出、並びに花まつりの集客を図るとともに、来場されたより多くの市民に対して、治水・減災対策について意識の高揚を図る。



秋の花まつりの様子



花まつり会場における治水・減災パネル展示

『自然環境の保全・復元などの自然再生』

『自然環境が有する多様な機能活用の取組み』

※事業完了箇所

・水辺の自然を活かした自然環境の保全・復元(市川市 大柏川調節池)

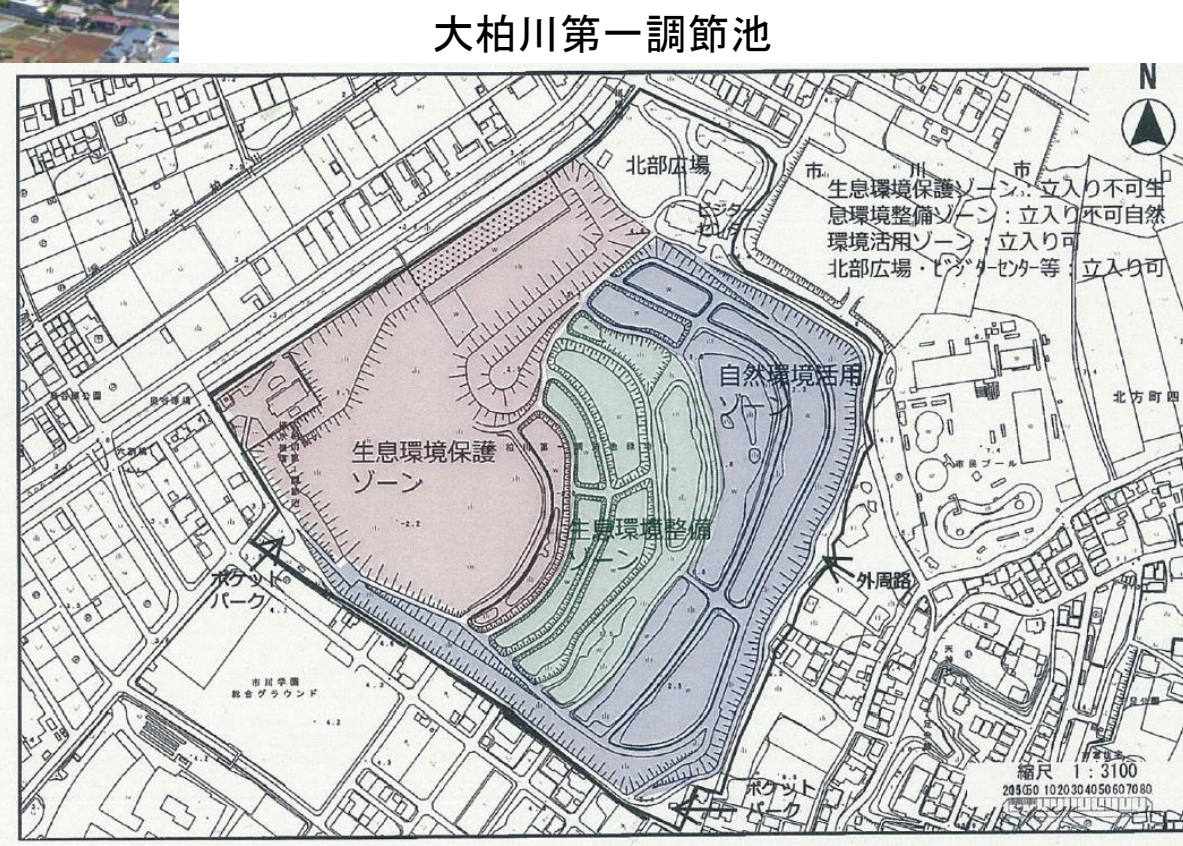
・池での自然体験を通して動植物に触れ合える環境学習の場

■ 取組の概要

- ・大柏川第一調節池は、真間川流域の総合治水対策の一環として、必要な貯水容量の確保・洪水時の浸水被害の軽減を第一の目的としている河川施設であるが、水辺の自然環境を生かした自然環境創造型の施設として、利用者が安全で快適な環境を享受できるよう、以下の取組を実施している。
- ・1段目の池は、自然環境体験のできる親水池として、棚池の中では最も親水性を持たせ、積極的な人為利用を行う対象とする。
- ・2段目の池は、生物観察池として動植物の観察を目的とする。
- ・3段目の池は、生息環境保全池として、生態系を保護することを目的とする。
- ・4・5段目の池は、生息環境整備池として、鳥類の生息を主目的に環境を整備し、人の立入りを制限する。四季を通じてシギ・チドリ類が生息場所とすること、オオタカ・チョウゲンボウ等が採餌場として利用すること、冬季にタゲリ(チドリ類)により休憩場として利用されること等を目指とする。
- ・6段目、下池は、生息環境保護ゾーン(※県管理区域)は非開放区であり、人の干渉を受けない、鳥類等にとって安全なゾーンとする。
- ・自然観察会、環境学習プログラム(毎月第1・3日曜日)を開催し、小学校低学年の環境学習として利用している。



大柏川第一調節池



大柏川第一調節池